

令和5年4月7日

報道機関各位

災害時における施設等の使用及び物資の調達・供給 に関する協定について

総務部安心安全課

災害時における緊急避難のための施設の一部使用及び物資の調達・供給に関して、次のとおり協定を締結いたします。

- 1 協定先** 株式会社ミスターマックス・ホールディングス
(福岡県福岡市東区松田1丁目5番7号)
- 2 協力施設** ミスターマックス伊勢崎店
(伊勢崎市宮子町3556番地1)
- 3 趣旨** この協定は、市内で地震、風水害その他の災害等が発生、又は発生のおそれがある場合において、避難者の安全を確保することを目的として施設等の使用に関し必要な事項を定めるもの及び、市民生活の安定を図るため、物資を迅速かつ円滑に調達及び供給することに関し、必要な事項を定める協定です。
- 4 締結日** 令和5年4月10日(月)
- 5 その他** 調印式については行いません

問い合わせ先 安心安全課

Tel.0270-27-2706